



とよなか人権文化まちづくり協会

第 25 号 (2009年12月)

な い よ う

- 巻頭コラム「同和対策事業特別措置法公布」から40年 /2
- このごろ「今、思うこと」 /3
- 特集「映像作品を制作して考えたこと」 /5
 - 女性差別撤廃委員会 (CEDAW) 第6次日本報告書審査ロビーイング活動に参加して
- 差別事件を考える「『土地調査差別事件』とは・・・？」 /8
- 楽遊ガイド「中間支援組織とは、何と何の『中間』??？」 /10
- 覚え書き「『世人権』担当者のつぶやき」 /12
- 情報BOX とよなか「人権サロン」 /14
- 蛍池地域から「『子ども広場交流会』で楽しむ」 /16
- 豊中地域から「広がれ！『夢バトン』～はみごのないまちづくり～」 /17
- 資料室だより /18
- あとがき /20

「同和対策事業特別措置法」

公布から40年

【前田勝正（理事）】

1969年に「同和策事業特別措置法」が公布されてから今年で40年。この間、何回か法律の内容や名称は変わり、2002年3月に失効しましたが、33年に及ぶ「特別措置法」は、部落に何をもたらしたのか、今一度検証してみたいと思います。

当時、蛍池地区では道幅は狭く、普通乗用車がなんとか入れる一筋の道しかなく、火事があれば、消防自動車は通行不可能な状態でした。71年3月、心配していた事が現実になり、地区内で大火災が起きました。子どもたちの教科書が火事で焼かれ、対策を立てる中で、それまで「みつばち子ども会」として学習会をしていましたが、「ほたる学習会」と名称も変更し、北町会館で中学生を中心に学習会を行うことになりました。

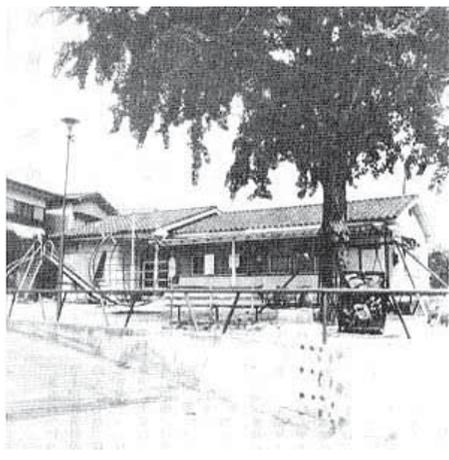
そして、71年7月には7人で解放運動を立ち上げ、北町会館の改修など環境改善に取り組みました。72年には、健康相

談及び移動保健とトイレの水洗化事業などが実施されました。73

年4月から豊中市同和事業促進協議会蛍池分室が設置され、7月には事務局員が配置されました。その後、郵便ポストや消火栓の設置、電圧を上げる工事、公衆電話など次々に取り組みました。部落解放運動と「特別措置法」がなければどうなっていたのか想像もつきません。明治以前から存在する地区に当然あってしかるべき、公共の必要な物が設置されていなかったのです。

「特別措置法」第5条、「同和対策事業の目標は、対象地域における生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化等を図ることによって、対象地域の住民の社会的経済的地位の向上を不当にはばむ諸要因を解消することにあるものとする」に基づいて、この間、さまざまな法的措置が講じられ、地区の環境は大きく様変わりしました。

その「特別措置法」が切れてから7年以上が経過した現在、課題はなお山積しています。昨今の不況という事もありますが、不安定な仕事、高等教育が受けられない家庭状況、高齢者の無年金及び小額の国民年金による生活不安定から派生するさまざまな問題一介護・医療について安心してサービサーが受けられない、少子高齢化が進む中での一人ぐらしの高齢者の増加一など、地域社会で安心して



暮らせるために社会福祉の増進が必要です。法律はなくなっても、まだ大きな課題が目の前にあります。

「特別措置法」が部落に大きな変革をもたらしたことは事実です。しかし、繰り返しますが、法律が切れたから被差別の状態から解放されたわけではありません。むし

ろ社会格差が進めば進むほど差別は拡大し、そうした不満のはけ口として部落への誹謗中傷が繰り返されます。

だから、こうした状況における人権教育や社会啓発の課題を明らかにし、具体的な取り組みをすすめることがますます重要になってきていると思います。

このごろ

「今思うこと」

【齋藤 勤（評議員）】

政権交代が現実となった。

議会制民主主義をとる日本の政権が交代をする、いわゆる与党と野党が入れ替わる事態は過去44回の選挙のうち戦前に1回、戦後に2回の計3回しかない。最も近い93年衆院選では、与党が、過半数に届かず、与党の離党者で結成された新党を含む連立政権が成立したが、この新政権は、わずか8か月で倒れた。過去の政権交代は、与党、野党共に過半数を取れなかったり、多くの党派の連立であったりしたが、今回はこれまでの状況とは少し違う気がする。

個人的な考えや心情はさておき、立場上、教育長に最も近いところで教育行政に携わる教育次長の職にあって、今回の政権交代をどう捉えるべきか、悶々とした毎日をすごしている。

先日、テレビで事業仕分けが始まったというニュースが流れていた。行政刷新会議のメンバーが、「戦後60年たまった垢

を洗い落とす大掃除」と位置づけるだけあり、白熱・・・いや、鬼気迫ると言った方が正しい。対象になっている各省庁の官僚が、仕分け人（国会議員と民間人）から厳しい質問をされ、タジタジとなっている様子は、他人事とは思えない感がある。

教育長は、新政権の誕生で、これまで教育行政を担ってきた者は、「まさに、まな板の鯉である」と表現されているが、私も同感である。そのせいか、このごろ、教育について、政治について、改めて職員と話すことが多くなった。つい話し込み、次の予定の担当課の職員から、「始まります。早く来てください。」と叱られることが多くなった気がする。

ある職員と話をしていると、同和教育の話になった。解放子ども会、中三合宿など、その職員が関わってきたこれまでの取り組みや、その当時の思いなど、興味深く聞いた。その話の中に、ある保護者

が、「やくざは、自分から足を洗えるが、部落は足が洗えない。」と言われたという話があった。まさに部落差別の本質、当事者の切実な思いから出た言葉であると思う。今から10数年前の話らしいが、その保護者が経験してきた差別の厳しさと、その当時の部落差別についての社会的認識のマイナス面が頭に浮かぶ。それと同時に、私が同推校に赴任した時の同和教育に対する釈然としない思いがよみがえってきた。

差別の結果、歴然とあった厳しい経済状況や親世代の学力格差が、被差別立場の子どもたちに重くのしかかっていた。差別の連鎖、悪循環、それを打ち破るための学力保障や進路保障など、部落差別解消のために公教育が責任を持つべき課題であったと思う。

しかし、赴任したての私に、その学校の地域の課題や同和教育の方針を語る先輩教員の言葉が熱くなればなるほど、私自身の生い立ちと私の親の生活が重なった。小学校4年の時、父の勤める皮革関係の会社が倒産し、その後は靴工場に材料



や部品を納める商売を細々したり、ボーリングシューズの中敷を作る内職や、知り合いの工場

で働いたりで、厳しい生活だった。大学では、府と日本育英会の奨学金、授業料免除など使える制度はなんでも使った記憶がある。教員になって初めての給与を持って帰った日、母が、「お父ちゃんの月給より多いな。」と一言。母としては、息子が立派に社会人となったことを喜んだのだろうが、その時の、なんとも言えない父の顔が、今も忘れられない。今から思えば、私自身が、どこかで同和教育と距離を置いてしまった理由なのかもしれない。

父に、「生活苦しかったのに、よう大学いかせてくれたな」と聞いたことがある。「財産も家業もない。子こどもにしてやれることは学校へ行かせることぐらいしかないから。」とのこと。なりたかった教員となり、充実した毎日を過ごせるのは、両親のおかげと感謝するとともに、大学に合格できた学力が身につけていたことだと思う。学力保障の大切さをつくづく感じる。

今、同和教育は大きく様変わりしてきたが、社会から部落差別をなくすための教育に変わりはない。また、同和教育が教育全体の質を高めてきた功績は大きく、さらに今後の人権教育に経験的に実質的に豊かな示唆をあたえる力をもっているという思いがあるが故、私自身の心の引っかかりをあえて文字にした。

これからの同和・人権教育のさらなる発展と、教育行政を責任の一躍を担っていく決意として、この文意をご理解いただければありがたい。

(豊中市教育委員会教育次長)

映像作品を制作して考えたこと

—女性差別撤廃委員会（CEDAW）第6次日本報告書審査ロビーイング活動に参加して—

【西村寿子（理事）】

今回、ニューヨークでの女性差別撤廃委員会（CEDAW）第6次日本報告書審査ロビーイング（2009年7月19日～25日、日本報告書審査は7月23日）に同行して、マイノリティ女性に焦点をあてて映像撮影を行い、帰国後、高槻富田青少年交流センターの設備を使用して約20分間の作品をつくりました。これらはすべて一緒に行った岡井寿美代（部落解放同盟高槻富田支部）さんとの共同作業です。

女性差別撤廃条約や撤廃委員会との関係、マイノリティ女性の活動の背景と今回のロビーイングおよびそれによって導きだされた最終見解については雑誌『部落解放』11月号などに特集されていますのでここでは、映像作品を作りながら考えたことをメディア問題の観点から報告したいと思います。

なぜ、メディアかということですが、今回、あらためて新聞やテレビなどのいわゆる主流メディアは日々、膨大な事実を選別しながら私たちに提供しているということ、そのようなメディア社会に生きているというごく当たり前のことを確認しました。というのは、日本国内で女性差別撤廃委員会の最終見解やましてマイノリティ女性が最終見解を導くために積極的に活動したことはほとんど知られていません。それは、他の人権条約の審査同様に日本のテレ

ビ、新聞などで詳しく報道されていないからです。

いくつかの新聞記事はでていましたが、きちん

とした解説記事は2点くらいでしょうか。7月23日、日本政府報告書審査終了後にJNNCが記者会見をした際に主な新聞社はすべて来ていました。しかし、あるブロック紙の記者によると広いアメリカ全土をカバーするのに取材記者の数が絶対的に少ないこと、また駐在している記者にしても人権問題の専門記者ではないので、にわか勉強では条約と撤廃委員会の関係など理解が難しいこと、また、現場の記者が重要だと判断しても本社の判断によって記事として掲載されないことがあると語っていました。現場の記者の問題意識のだけの課題ではないということです。

また、NHKも取材に入っていましたが、アイヌ民族女性や在日コリアンの女性など民族衣装を着けた女性を映像としては捉えていても、インタビューをするなど直接話を聞くという取材は行っていませんでした。かれらは今回の審査で何が重要なのか、何が論点になっているのか、ジャーナリストとしての判断すら出来ないのだと思いました。



ニュースバリューという新聞社や放送局側の判断基準ということを考えると、2つめに指摘したいのは、9月16日新聞記者会見でも千葉景子法務大臣が、人権侵害救済機関を内閣府に設置すること、女性差別撤廃条約をはじめ人権諸条約の選択議定書を批准していきたいと述べたことや、福島みずほ男女共同参画担当大臣が女性差別撤廃委員会の最終見解を精査してその解決をしていきたいと明確に語っていましたが、いずれも翌日の朝刊では報道されていませんでした。わたしたちは自分が直接経験したこと以外はすべてメディアを通して知ることになります。そのようなメディア社会において報道されないということは、市民である私たちがその課題を見えなくさせられていることにつながります。

同時に、今回ロビーイングに同行して気づいたことですが、海外のNGOや委員たちは日本のポルノ、コミック、ゲームソフトなどに見られる女性への暴力、差別について強い関心を持ち、懸念を表明していました。そのことは最終見解にも盛り込まれています。しかし、一方で今回参加した日本のNGOからも事前レポートなどで指摘はなく、非公式会合ではEquality NowというNGOが日本の時間枠を使って発言するという状況がありました。考えてみればアニメにしてもゲームソフトにしても日本は世界に冠たる輸出大国です。それは言い換えれば、差別を世界中にばらまいている当事者でありながらその本人はそのことに鈍感であるということです。自戒も込めて日本がどのような眼差しで見られ

ているかということを感じました。

日本政府の報告書審査の場でフランスの委員は、日本社会は文化的な変化を成功させていないと指摘していました。文化的な変化、すなわち日常の生活そのものをかえていくにはメディア状況が大きく変化する必要があります。

しかし、だからといってメディアが変化するのを待っている必要はなく、私たちの側からメディアに対する視点を変えていくことが出来ます。まずは、日常的に主流のメディアによる情報の選別を考え、欠落している観点は何かを考えるなどメディアに対して意識的になるということです。

もう一つは、私たち自らがコミュニケーションを創りだしていくことです。そのためにはメディア・リテラシーが必要です。たとえば、文字の読み書きを考えたときに読めなければ書けません。それと同じように映像も読めなければ作れません。岡井さんと私は長年メディア・リテラシーに取り組んできましたので、メディア分析の経験を豊富に持っています。ですから、その経験を生かして映像の制作が出来るだろうということは予想していました。今回、実際に制作してみてわかりましたが、コンピュータの編集ソフトは非常に使いやすくなっていますから、映像を分析的に読むトレーニングをすれば誰もが映像作品を作る



ことが可能です。教材制作だってできます。

目を世界に転じてみれば、放送免許の更新にあたってNGOが社会的な課題について制作した番組を一定時間放送しなければ更新されないという仕組みを持っている国や、市民がテレビ番組を制作してそれを放送することなど市民のパブリック・アクセス活動は多くの国で実現しています。カナダでは先住民族による先住民族のための放送局もあります。これだけ高度にICT技術が発達した日本においてなぜ被差別当事者の声を発信する放送局がないのでしょうか。現在、民主党は政府そのものが電波を管轄するシステムを変えるために「放送・通信委員会」の設置を提案していますが、この機会に私たちの側から積極的に発言する必要があります。

そのような長期的な変化を視野に入れながら地域や足下で私たちに何が出来るのでしょうか。その一つの実践例が高槻メディア・リテラシープロジェクトです。

高槻メディア・リテラシープロジェクト（高槻MLP）は、3年計画で高槻市立富田青少年交流センターが主体となって校区の中学校と協力して、中学校におけるメディア・リテラシー教育のためのカリキュラム開発を研究者・NPO（FCTメディア・リテラシー研究所、部落解放・人権研究所）と協力して行い、実際に中学校で授業を行った研究プロジェクトです（パナソニック財団、部落解放・人権研究所識字活動支援「安田識字基金」から財政的支援）。

1年間の準備を経て、2007～2008年にかけて中学校2年の選択教科の枠を使い、半期15回の授業で生徒は系統的にメディア・リテラシーを学ぶことになりました。また、授業ではメディア分析に終わるのではなく制作活動も組み込みました。それはメディア・リテラシーの目的は、メディアを多面的に分析する力をつけることだけではなく創造する力をつけることだからです。子どもたちの様子からは、最初はとまどいながらも少しずつ分析し、対話を通して思考を深めていく変化が見てとれました。最後は苦心^{さんたん}惨憺しながら1分間の映像作品を作ることが可能になっていきました。

一方、中学校での取り組みを支援するため、地域でも3年間で計21回に及ぶ研究会を行い参加者も加わってメディア・リテラシーについて理解を深めてきました。

今回制作した作品は、地域での大人向け講座で1分間ビデオの制作をした経験に基づくものです。ですから制作した作品は識字作品とも言えるでしょう。未来の変化を見据えて私たち一人ひとりが変わっていく、一人ひとりが物事をしっかりと考えていくための力をつけていく営みとしてメディア・リテラシーの研究と実践を今後とも継続していきたいと考えています。



差別事件を考える

「土地差別調査事件」とは・・・？

【八塚勇一（理事）】

「阪急より西側のこの地域は、地域下位地域混じりで学校区が非常に悪い地域」「阪急宝塚線より西側地域は、岡町～蛍池に至る地域に地域下位地域が分布している関係から、学校区が非常に悪く、このためにマンション開発が進まない地域」などと書かれた文書が、広告代理店からマンションなどの開発業者に提出されていることがわかりました。

部落解放同盟大阪府連合会(以下「府連」という)は、昨年、マンションなどの建設予定地周辺の立地条件を調査するマーケティングリサーチ会社KS社(大阪市内)が、「同和」地区の所在地などの情報を報告書としてまとめ、依頼主に提出しているとの情報提供を受け、調査しました。府連が入手した報告書には『大阪市内の部落を地図上で示し、「一部問題がある地域(〇〇1～2丁目)」と記述し、周辺でも最も低い評価をつけているもの』などがあり、府連は悪質な「土地差別調査事件」として取り組み始めました。

2008年11月20日にKS社への事情聴取を行いました。同社は既に大阪府から個人情報保護条例に基づく事情聴取を受けておりました。同和地区かどうかという情報は慎重に取り扱うべき情報であり、また資料の中に差別表現が含まれていることから、差別意識を助長する恐れがあるとして指摘を受け、同社は事実を認め、府の指導に従い、問題表現のあるデー

ターを消去するとともに府に改善報告書を提出し、反省と再発防止に向けた取り組みを約束しています。府連に対しても事実を認めて謝罪し、全容の解明に協力していくことを約束しました。

KS社は、東京に本社がある調査会社で、差別的な報告書を作成したのは大阪事業所でした。不動産の新聞折り込み広告を作る広告代理店やマンションなどの開発業者からの依頼を受けて、建設予定地周辺の地域評価や価格の動向などを調査し、報告書にまとめるときに「立地特性」などの項目として、「同和問題に関わってくる地域」「指定地域」「解放会館などが目立ち敬遠されるエリア」「地域の名前だけで敬遠する人が多い」などの表現を用いて同和地区の所在を報告していました。

依頼主である広告代理店は、調査会社の報告書を元に開発業者に報告書を提出していることもわかってきました。また、差別報告書を出している調査会社が、KS社だけでなくSK社、SM社、SS社なども判明しました。2社は広告代理店に勤めていた個人がやっています。2009年4月には、不動産会社(開発



業者)へのアンケート調査を行い、差別表現がある報告書を広告代理店の同意の下に提供を受けています。また、広告代理店からも提供を受けています。

土地開発は大阪だけで行われているわけではないので、当然のごとくこの事件は、全国的な広がりを見せています。そして、2009年10月16日に行われた、「マーケティングリサーチ会社合同事実確認会」には上記の4社と部落解放同盟は中央本部と大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀、三重、愛知、岡山、東京の10都府県連が関係者として参加しています。広告代理店などへの事実確認会も既に何回かされています。

確認会の中で、「学習塾が多い地域は学力が高い。学校外教育費塾に通えるだけの所得、教育熱の高い地域、現地に行ったときに塾が固まっていれば、学力が高いと推測。ここ10年来の現象。同和地区の学校区は人気がない」「公立小中学校の評価のオーダーはある。同和地区と同じ校区だからというのもあった。標準的な全国学力調査を見ても、所得階層と学力には強い相関がある。格差の問題」「公立トップ校への進学者数、年収、住宅土地統計調査、メッシュデータ、国勢調査などで傾向しかわからないが、お金持ちの地域がわかる。同和地区は貧しいと認識している。高級地は年収が高い。高額納税者を地図に落とすとわかる」「ホワイトカラー層の住む地域、ブルーカラー層の住む地域、格差は地域に現れる」などと述べています。

差別的な表現で、「クライアントからやめるようにとの指摘はなかった」「あうんの呼吸で、クライアントも理解していたと思う」とも言っています。

1975年に発覚した「部落地名総鑑事件」、1998年に発覚した「アイビーリック事件」は企業による差別身元調査事件でした。就職差別が企業によって行われていることを明らかにしました。また、行政書士などによる戸籍や住民票の不正取得事件でも身元調査が執拗に行われていることが明らかになりました。これらは、対個人の事件でもあり被害者がはつきりするものでした。企業側もその責任を自覚して取り組みが進みました。

土地差別は、発覚しにくい事件です。土地売買は経済行為であり、「正当化」されやすいからです。この事件の最大の被害者は、部落であることは間違いありませんが、訳もわからない評価軸で低評価を与えられた校区や地域全体も被害者です。どのようにこの事件を解明するのかはこれからの課題ですが、表現の問題に歪曲され、「部落はダメ」と評価したことの問題が十分に解明されないかもしれません。

結婚差別でも「いい結婚、幸せな結婚とは何か？」の掘り下げができないと結婚差別の問題は理解されません。単なる部落の問題に終わってしまいます。「いい場所、住みやすい場所」という価値観の解明に進むためにも、この業界の価値観を明らかにしながら、顧客である私たちの側の問題も考えていきたいと思えます。

【平尾和（理事）】

前回、このコーナーで、豊中駅前東側の新開地ビルの建替えに伴う解体工事の進み具合と、地下から2階にかけてニョッキリと突っ立っている鉄筋とコンクリートのがれきのことを書きました。新しい建物を建設するために古い建物を壊したけれども、基礎構造の鉄骨だけが半年近くむき出しになって残っている様子が、「旧」から「新」に変わるプロセスが簡単ではないことをよく物語っていると思ったからです。その後、11月に入って工事が再開されたために、「がれき」は無くなっていますが。



築…」(2009年度事業計画)というように。「きずな」と似ています。

前回は「旧」から「新」の「間」の話でしたが、今回は「中間」の話題です。私が所属している「きずな」の目標には「市民自治や各種生活課題の解決などのために、市民公益活動を活性化させる中間支援組織、あるいは、活動分野を超えたより広いゆるやかなネットワーク型組織を構築…」という言い方があります。「中間支援」と言っていますが、何と何の「中間」を想定しているのかといえば、市民自治や生活課題の解決に取り組む行政や市民団体・個人の間です。わかりにくいと、よく言われます。

「中間支援」という言葉は、ほかでもできます。とよなか国際交流協会は、「…社会福祉協議会や男女共同参画推進財団など、同じような課題解決のために設立された中間支援組織との間で分野やセクターを越えて、より一層緊密な関係を構

とよなか男女共同参画推進財団の場合は、財団のあり方市民意見交換会資料(2007年2月)に、「市と市民(NPO)の中間に位置する財団の役割を明確にし、その体質の強化や運営の効率化を進めていく…。このため、将来の基本方向は、財団が有するノウハウ、人的資源を生かして市民やNPOを支援する『中間支援機能』としての役割を鮮明にする。」となっています。市と市民(NPO)の中間です。

来年2月には、とよなか国際交流センターが「すてっぷ」のある、豊中駅西側の再開発ビルに移転する予定で準備が進んでいます。二つの財団が協力して何かに取り組むときには、「きずな」も協力できることが出てくるのではと考えているところです。

人権文化まちづくり協会はどうぞ

か。「豊中市における同和問題の解決のための施策をはじめ、人権施策の推進に協力し、差別のないコミュニティの形成に寄与し、すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくりの実現」という目的を掲げています。また、今年度中には何らかのかたちで「法人化」が進もうとしていますから、ある意味では中間支援的な組織になっていくわけです。ただ、「きずな」や二つの財団の「中間」は似たような位置ですが、わが協会の場合はもう一つ付け加わります。目的に書いている「コミュニティの形成」です。また、わかりにくいことをいいますが、地域との中間…ですね。

地域という場合、市はどのように使っているのでしょうか。コミュニティ基本方針をつくるために設けられた検討委員会の提言(2008年12月)での使い方を要約すると次のようになります。

地域活動、地域自治のためのリーダー研修、地域情報の編集、地域づくり計画作成など専門的知識やノウハウは、これまで行政が直接アドバイスや支援をしてき

た。けれども、地域の自立の面からは、民間、NPO等のかたちを取った中間支援組織が必要…という使い方です。行政からの直接的支援でないということです。さらに、その中間支援組織は地域の様々な計画づくりや政策提案をサポートするために、「シンクタンク機能」をもつことも必要…とも提言していました。

そんなわけで、協会は何と何の「中間」になるかといえば、行政と市民(NPO)との間に加えて、地域との間ということになります。これは、今さら改めて言うことではないかもしれませんが。ただし、今のところ、こうした中間支援組織という切り口で、各中間支援組織どうしの協力体制ができていないこともあり、行政の動きによっては中間の位置を保てなくなりかねない状況です。これまで行政の直接的支援だった事業を「外注」するとき、中間支援組織を目指している団体と、その事業を単に実行する団体をどのように評価するのかは、担当者の考え方にかかっている現状には注意が必要です。

人権文化のまちづくり講座

「障害者と人権～心のバリアフリーを考える～」

と き： 1月21日（木） 午後7時～午後9時

ところ： 豊中人権まちづくりセンター

講 師： 入部 香代子さん（社会福祉法人ぷくぷくの会ピアカウンセラー）

費 用： 無 料

定 員： 50名（どなたでもご参加いただけます）

申込み： 当日、会場にて受け付けます

主催： 豊中人権まちづくりセンター / 企画： とよなか人権文化まちづくり協会

「世界人権宣言豊中連絡会議」（以下、「世人権」という）が発足から26年経った。私が事務局を担当してまだ2年しか経っていない。「世人権」では、これまでにさまざまなテーマの講演会やパネル展などを定期的に開催してきた。昨年の世界人権宣言60周年記念集会では「唄う浪速の巨人パギヤン」の愛称で知られる趙博さんにお越しいただいた。映画「砂の器」（原作・松本清張）を一人で歌い語る、パギヤンの十八番「歌うキネマ」は迫真の演技だったことは記憶に新しい。

61周年記念の冠をつけた今年は、「足利事件」で今年6月に釈放された菅家利和さんと、足利事件委員会委員長でもある笹森学弁護士を招いた講演会を行った。新聞各紙に掲載されたこともあって、問い合わせが殺到し、予定していた会場を定員50名の大会室から定員200名のホールへと急遽変更することになった。平日の午後ではあったが、ありがたいことに参加者は100名を超えた。（講演の詳細については協会HPの「世界人権宣言豊中連

絡会議」のページをご覧ください）

あわせて市役所第二庁舎で開催されたパネル展も新聞に掲載されたおかげで、常に人が途切れない状況だったという。アンケートを見ると「市役所にきたついで」と書かれていた方が多かったが、それでもわざわざアンケートに記入していただけたのはとてもありがたいことである。

しかし、気になることも多々あった。昨年の「歌うキネマ」の参加者は70名を下回り、私は参加者の少なさにびっくりした。仕事を終えてからでも間に合う18時半スタートという時間、そして翌日（土曜日）はだいたいの人が休みの金曜日開催で、しかもあのパギヤンの公演を無料で見られるというのに、何故こんなに少ないんだ？「絶対に行くよ！」と言ったあの人はどうしたんだ？宣伝不足だったせいもあったんだろうがちょっとショックだった。

来られない人にはそれぞれの理由や事情があったにしろ、私は少なからずとも会場が「豊中人権まちづくりセンター」だということに一理あるような気がした。仮に会場が市民会館や「すてっぷ」なら、何のためらいもなく足を運ぶが、やはり忌避意識とまでは言わないが、若干そういう思いを持つ人がいるのではないかと思った。だとすれば、まずは「センター」に足を運んでもらえるような取り組みが必要である。

そのことに関係するかどうかはわからな



いが、その時のアンケートに、「部落差別の完全消滅には同和事業の終結に加え、解放同盟の解散が何より大事だと思います」という意見が書かれていた。公演の内容にはこれっぽっちも部落問題は含まれていなかったのに、なぜわざわざ書いたのか疑問に感じた。パネル展にしろ、たまにこういった首をかしげたくなる意見が入っていることがある。

人権問題と言ってもとても幅が広い。「人権は大事だ」と言いながらもそこから部落問題だけを抜き去ろうとする人が最近多い気がする。

弱い人間に寄り添うべき立場の人が、強い者と一緒に弱い人間の足を踏む厚顔無恥な輩が増えている。弱者が「痛い！」と声をあげたら、「大きい声を出された」と強者は被害者ぶる。ここまできたらモンスターどころか宇宙人に等しい。

流行のメンタルヘルスや、コミュニケーショントレーニングも大事だが、部落問題を根底に考えて発信していくのが当協会であり、人権まちづくりセンターである。忌避意識や偏見を払拭するきっかけとなる啓発を今後も「世人権」でしかけていきたい。

話がずれたが、「世人権」は17の構成団体から毎年会費をいただいて運営している。もちろん当協会も払っている。今のご時世、口を開けば「やりたいけどお金がなあ」「講師依頼したいけど予算がなあ」という団体が多い。招かれる側も然りだ。以前、「人権文化のまちづくり講座」にお越し頂いた講師の方も不景気のおおりにか、



行政からの講師依頼が激減したと言っていた。

微々たるものではあるが、「世人権」は若干の余裕がある。本当に若干だが。なので、予算や規模において、協会主催の「人権サロン」や受託事業の「人権文化のまちづくり講座」では開催しきれない取り組みを、「世人権」でしていければと思っている。

パネル展のアンケートに、「小中学校などでも巡回展示をしてください」という意見があった。個人的にはやりたい企画ではあるが、設営・撤去作業が事務局だけは難しくなってくる。そのためには構成団体のみなさんもお金を出してもらっただけの関係ではなく、もっと口も出していただきたいし、できれば手も知恵も貸していただける顔の見える関係を築いていければと思う。「豊中連絡会議」26年の歴史のうち、たかだか2年。いつまで担当させてもらえるかもわからないが、できる限りのことはやりたい。

【森山輝子（事務局）】

ハンセン病問題を考える

と き 12月11日(金) 午後6時30分～8時30分

会 場 豊中人権まちづくりセンター

豊中市岡町北3-13-7 (TEL) 06-6841-1313

阪急宝塚線岡町駅下車 西北へ7分

講 師 宮良 正吉さん

(ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会 会長)

富田 めぐみさん

(社会福祉法人大阪府総合福祉協会 ハンセン病回復者支援センター)

参加費 500円

日本では1907年(明治40)～1996年(平成8年)までの90年もの間、国や地方自治体などによりハンセン病患者に対する強制隔離政策がおこなわれてきました。これらは患者や回復者、そしてその家族の人権を著しく侵害し多大な苦痛と苦難を与え、また社会にハンセン病に対する偏見・差別を植えつけてきました。このような過ちを二度と繰り返さないためにも、ハンセン病に対する正しい知識・理解について、そして現在も療養所生活を余儀なくされている回復者の方や療養所退所者の方が安心して社会復帰できるまちづくり・環境づくりについて、ハンセン病回復者の方、ハンセン病問題に関わるコーディネーターの方にお話しいただきます。

同時開催

人権パネル展「ハンセン病と人権」

12月4日(金)～12月16日(水)

2009年度 人権サロン

情報BOX とよなか

差別落書されたバスで営業運転

黙っていても差別は受ける

路線バスの性格上、運転の時間を遅らせないという理由から、所長は落書きされたまま、バスの運行を指示した。それも坂本さん本人にである。所要時間 30 分。坂本さんは運転し、今その 30 分を振り返れない。「長らく運転していたルートなので業務を遂行できたのかもしれない。」

「信号も何もわからず、何でわしここにいるねん、という気持ち。動転していたし全然わからん。駅に着いて、行政と会社から“ここに止めるように”と言われ、そこで正常に戻ったんちゃうかな。くやしかったですよ、そら、なんでやねんと。」

(以上、「解放新聞」2009年5月11日号より抜粋)

結婚の時にも差別を受けられ、当時の気持ちを含めてお話していただき、私たちの町でも、このような事が起こらないように、日ごろから「差別を許さないまちづくり」を伝え、子どもたちには、「いじめはゆるさない」なかまづくりをしていって欲しいと思います。

● **とき** **2010年2月26日(金) ごご7じ～9じ**

● **ところ** **蛍池人権まちづくりセンター**

豊中市 蛍池北町2丁目3-1 (電話：06-6841-5326)

(阪急宝塚線蛍池駅下車西北へ10分)

● **はなし** **坂本 正幸 さん**(部落解放同盟滋賀県連副委員長)

● **さんかひ** **500円**(資料代)

蛍池地域から 「子ども広場交流会」で楽しむ

11月7日(土)午後2時～4時に、蛍池北青少年運動広場において、青少年の健全育成ならびに人権文化のまちづくりをすすめていくことを目的に、蛍池北青少年運動広場で「子ども広場交流会」を開催しました。この会は、豊中市の担当課と子育てふれあいの会の主催で毎年行なわれています。今年も担当課の方々や、地域の各団体より、子どもたちに楽しんでもらおうと、いろいろな催しを提供することが出来ました。

各団体からは、「ロープでビューン!」、いらいら棒、空き缶積み、魚釣り、泡クリームづくり、コロコロポットン、おいしいおいしい、ミニボーリング、ストラックアウト、ジャストスピードガン、ペーパークラフト、型抜き」などのほかに、大阪大学のジャグリング部の皆さんによる大道芸の数々を披露してもらいました。

この会も年々定着してきているようで、参加者数が段々増え、今年は270名の参



加がありました。小さい子どもさんは、お父さんやお母さんと一緒に楽しんでいる姿、わが子の素敵な表情をカメラにおさめておられる様子などが印象的でした。その他、小学生も多く、友達と一緒に、各コーナーで楽しんでいました。

今回は、民生児童委員さんより、ポップコーンの提供があり、子どもたちは、遊んだ後にポップコーンをもらって帰っていました。今年も、いいお天気の中で開催でき、地域の子どもさんもたくさん参加してもらい、地域の子どもたちや大人のいい交流が出来たと思います。

●参加者の声

- ・ たのしかった
- ・ またやってください。
- ・ とても楽しかったです。またお願いします。
- ・ とても子どもが喜んでいたので、来年もまた参加したいです。
- ・ 他の地区から来たけど、みんな優しく楽しかった。

【福島智子（事務局）】



豊中地域から

広がれ！「夢バトン」

～はみごのないまちづくり～

ここ数年、小学生や中学生に「どこで生まれた、どこで育った、どこに住んでいる」ということで、はみごにするのはおかしいことなんだと、人権まちづくりセンター（旧・解放会館）のこと、地域の施設、轟温泉や市営住宅のこと、また自分のことなど、人・物・場所にはそれぞれいろいろな思いや願いがあり、はみごのないまちにするために自分にできることを考え、行動にうつしてほしいという話をする機会がふえています。

最近、話をさせてもらった中で、昨年と今年、2年続けて教職員研修に豊中の地域のフィールドワークにこられて地域と出会う中で、子どもたちを連れてきたいという依頼がありました。それは、南桜塚小学校6年生132人で、ほとんどが線路から西に来たことのない子どもたちで、次のような話をしました。

ここの地域の人は、「ここで生まれたとか、ここで育ったとか、ここに住んでいる」ということだけで、はみごにされて、解放会館（豊中人権まちづくりセンター）は、はみごにされている人たちの「はみごはいやや！人間としてあたりまえに暮らしたい！人間としてあたりまえに生きたい！」と願っている人たちの活動の中心になる大切なところでした。

・解放会館は、みんなのやさしく、あたたかい心を育てるところです。

・解放会館は、みんなの心を豊かに楽しませ、人間を解放にするところです。

・解放会館は、はみごにされて傷ついた人々を癒し、人間としての自覚、自立、自闘の精神を育てる所です。

解放会館は人があたりまえに生きていくのにもとても大切なところだと地域みんなは思っています。2001年に解放会館という名前から今の

豊中人権まちづくりセンターに名前が変わりましたが、解放会館と言われていたときと同じ願い、同じ思いで「はみごのないまちをつくるため」毎日、いろいろなことをしています。

学校でのいじめだったり、障がいをもっている人に対してだったり、外国人にたいしてだったり、どこで生まれた・どこで育った・どこに住んでいるとか、いろいろなことではみごになっている人がいます。みんな一人ひとりが自分にされて嫌なことを人にしない、自分に言われて嫌なことを人に言わない、みんなが、自分のことも人のことも同じくらい大切にできる人になればいい事なんです。簡単なようでとても難しいことです。

6年前から豊中第五中学校のお兄ちゃんやお姉ちゃんや先生たちと一緒に、みんなで「はみごのないまちをつくらう」と「夢バトン」をもってがんばっています。バトンと言っても目に見えるバトンではなく、実際にリレーの時とかに使うようなものを手渡ししているのではなく、一人ひとりの心の中にある「はみごをなくしたい」という思いを行動に移して、つないでいくものです。自分の持っている夢バトンを、「一緒にはみごのないまちをつくっていこう！」と一人でも多くの人に つないでいけたらいいなと思っています。みんな



なもしっかり夢バトンを握って、はみごのないクラス、はみごのない学校、そしてはみごのないまちを一緒につくっていきましょう。

ここが部落で、部落は差別をされていて…という話ではなく、また部落や差別という言葉だけ残すのではなく、自分たちの身近にあるいじめやはみごが大人の中にもあり、それをなくすために、がんばっている大人たちがいます。「どこで生まれた、どこで育った、どこに住

んでいる」ということで、はみごになっている人がいます、という話です。

これから先、いろいろな形で部落問題学習をしていく中で、それがはみごのないまちをつくることとつながり、部落問題を自分ごととして考え、受けとめられる人になってくれたらいいなと思います。

【酒井留美（事務局）】

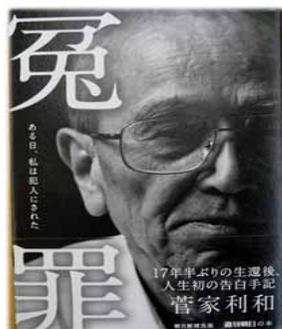
資料室だより

豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。なお、着図書等につきましては貸出中の場合もありますので、予めご了承ください。

- 利用時間 月曜日～土曜日 8時45分～17時15分
(日曜・祝日・年末年始はお休みです)

新着図書のご案内

- ◇「冤罪 ある日、私は犯人にされた」
菅家利和 朝日新聞社 2009年8月発行
- ◇「訊問の罟」
菅家利和 佐藤博史 角川書店 2009年9月発行
- ◇足利事件松本サリン事件
菅家利和 河野義行 TOブックス 2009年9月発行



- ◇「日本の男性の人権」
山本 弘之 ブイツーソリューション 2009年7月発行
- ◇「希望と絆 いま、日本を問う」
姜尚中 岩波書店 2009年7月発行
- ◇「生存権 今を生きるあなたに」
立岩真也 尾藤広喜 同成社 2009年6月発行
- ◇「ドキュメント自殺」
森省歩 ベストセラーズ 2008年4月発行
- ◇「狭山事件虚偽自白」
浜田寿美男 北大路書房 2009年7月発行
- ◇「差別感情の哲学」
中島義道 講談社 2009年5月発行
- ◇「近世被差別民史の東と西」
有元正雄 清文堂出版 2009年3月発行
- ◇「百年のチャランケ」
「アイヌ民族共有財産裁判の記録」編集委員会 緑風出版 2009年9月発行
- ◇「それでも日本人は『戦争』を選んだ」
加藤陽子 朝日出版社 2009年7月発行
- ◇「戦争を止めたい」
豊田直巳 岩波書店 2009年4月発行



ひゅうまんフラガ

と き：2月17日（水）午後2時～

ところ：中央公民館（曾根）

テーマ：「婚活時代」の結婚差別

～差別の存在とその乗り越え方をめぐって～

はなし：伊藤悦子さん（京都教育大学教授）

参加無料

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時～ 5 時

月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■世の中のさまざまな動きをメディアを通して知りますが、それらはメディアの側が切り取ったものです。だから、メディアの視野に入っていないものは、知られることなく捨て置かれてしまいます。当たり前のことですが、それを自覚し意識するとともに、メディアを批判的に読み解く力を身につけることが大事だと、西村さんの労作を見、報告を聞きながら痛感しました。■マンション開発業者は、どこに・どんなものを・誰を対象につくったらいいかを考え、そのための宣伝や調査に広告代理店を使い、広告代理店はリサーチ会社に外注します、業界では三者一体のこんな構図ができあがっています。できるだけ早く・確実に売るためにはマイナス要因を見極め、リスクを避けることが肝心です。かくして、被差別部落とその校区は鬼門となり、差別報告書がつくられますが、それは購入者である市民の側のニーズとも合致します。排除と忌避、差別は当たり前のように行われていたのです。■24号の感想を紹介します。古来より「文は人なり」と

申しますが、向井さんの滋味あふれる文章からは、何よりもまず、「誠実な温かいお人柄」、「重ねてこられた、人間としての年輪の確かさ」、「風雪厳しい人の世を、まっすぐに、ひたむきに、『己の在り方・人間の在り方』を問い続けながら歩いてこられた人のみが放つことのできる、優しい心の輝き」を垣間見せていただきました。「生きることは 一筋がよし 寒椿」は誰の句であったかは失念いたしました。向井さんの文章を繰り返し読む私の脳裏をよぎったのは、まさに、この句でございました。厳しい寒さの中でも、りきまず、雪の重さに埋もれずに咲く一輪の玉椿は、向井さんの清廉な生き方と重なってまいります。(豊中市在住M) ■2010年も「人権サロン」に「まちづくり講座」など、とりくみが目白押しですので、ご期待ください。また「協会」は今、一般財団法人化の準備を進めています。新年度からは新しいスタートをきりたいと思いますので、一層のご支援・ご協力と叱咤激励をお願いします。次号は来年3月発行です。ご意見・感想・投稿歓迎します。

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806